

2026年6月24日

関係大学院研究科長 殿  
関係大学学部長 殿  
関係機関長 殿

明治大学政治経済学部長  
小野島 真  
〔公印省略〕

特任教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、このたび、下記の要項により特任教員を公募いたします。  
つきましては、貴大学・機関関係者に周知していただき、適任者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

所属	政治経済学部政策学科
主要担当科目	政策学基礎、政策研究総合講座、政策実践総合講座
募集人員・任用資格	1名（特任教授、特任准教授または特任講師）
任用年月日	2027年4月1日
任用期間	3年 (1) 労働基準法第14条第1項第1号及び第2号の規定により任用期間を最大5年とする場合がある（博士学位取得者など）。 (2) 本学の特任教員任用基準に基づき、契約の更新もあり得る。 (3) 本学との間において、既に特任教員及び客員教員として労働契約を締結したことがある者については、当該契約の任用期間を合算した通算の任用期間の限度を10年とする。 (4) 本学との間における特任教員以外の労働契約を締結している者で、当該契約の終了後、引き続き特任教員として任用される者の任用期間は、その契約を含めて通算10年以内を限度とする。
勤務地	主として駿河台キャンパス及び和泉キャンパス

応募条件	<p>採用者は、政策学科における公学連携の推進・向上をめざし、政策総合講座および政策インターンシップ等を充実させ、政府・自治体・企業との緊密な連携を実現することが求められる。以下の条件に該当することが必要である。</p> <p>(1) 政策学についての高度な専門性と研究業績を有する者  (2) 政策学に精通し、政府や自治体の政策の立案に関わった経験と高度な専門性を有する者  (3) 政策研究総合講座および政策研究インターンシップ等運営をコーディネートができる者  (4) 学生に対して、実践的な課題に取り組む機会を与え、研究指導ができる者  (5) 会議や教務などの業務を日本語で行うことができる者  (6) 教職経験（非常勤講師も可）を有する者  (7) 博士の学位（Ph. D. を含む）又はそれに準ずる業績を有する者</p>
国際関係業務	採用後は本学・学部が実施している国際化推進関連業務に従事する。
給与	本学の「特任教員の給与等に関する規程」により支給する。
応募締切	<b>2026年7月14日（火）必着</b>
提出書類	<p>(1) 応募者基本情報票・履歴書（本学所定様式、以下（注）を参照）  (2) 業績書（本学所定様式、以下（注）を参照）  （注）「応募者基本情報票・履歴書」「業績書」は、以下の URL からダウンロードし、「書類作成上の手引き」を参照の上、作成すること。  <a href="https://www.meiji.ac.jp/koho/recruit/documents.html">https://www.meiji.ac.jp/koho/recruit/documents.html</a>  (3) 主要業績：特任教授5点、特任准教授5点、特任講師3点（いずれも博士論文がある場合にはそれを含む。）  (4) 教育についての抱負（1,000文字程度、A4判用紙、日本語、横書き）</p>
応募方法	<p>以下の提出先に、郵送で提出すること。</p> <p>(1) 提出先  〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1  明治大学政治経済学部政策学科気付  人事選考委員会(政策学基礎)</p> <p>(2) 送付上の注意事項  応募書類は封筒の表に「政策学基礎教員応募書類在中」と朱書きし簡易書留で郵送すること。</p> <p>(3) 書類返却  提出書類は原則として返却しない。ただし、著書の現物に限り、希望があれば返却する。返却希望者は、必要事項を記入した着払い宅配便伝票を貼付した封筒、または宛先を記入したレターパックを同封すること。</p>

選考方法	<p>(1) 提出書類による第1次審査を行う。</p> <p>(2) 第1次審査合格者に対して、面接等による第2次審査を行う。</p> <p>(3) 第1次審査の結果及び第2次審査の期日・要領については応募者本人に通知する。</p>
問合せ先	<p>明治大学政治経済学部政策学科人事選考委員会（政策学基礎）</p> <p>E-mail : <a href="mailto:seikei-jinji@mics.meiji.ac.jp">seikei-jinji@mics.meiji.ac.jp</a></p> <p>電話による問い合わせには応じない。問い合わせの際は、氏名、連絡先、応募科目名、電話番号、メールアドレスを明記すること。</p>
その他	<p>(1) 本学は、男女共同参画社会の実現に取り組んでいる。</p> <p>(2) 本学が実施する社会連携推進業務（本学と自治体その他の機関との連携業務）に従事することがある。</p>

以 上